

2009年1月19日

鹿児島県知事  
伊藤 祐一郎 様

鹿児島県教職員組合  
執行委員長 佐土原 光 孝

鹿児島県高等学校教職員組合  
執行委員長 永 田 琢 朗

### 新規学卒者の進路保障に関する要請書

常日頃より、県行政の充実にご尽力いただいていることに対し敬意を表します。

さて、新聞等でも連日報道されているように、アメリカの金融不安に端を發した不況のなかで、突然の「解雇」や「派遣切り」が横行し大学生の内定取り消しが報道されています。その影響は高校生にも及んでいます。1月17日の報道では、33都道府県186人の高校生が内定を取り消され、鹿児島県内高校生の内定取消者数は13人とされています。11月末の厚生労働省調査では全国で29人だったのが激増しており、このまま放置すれば、年度末に向けてますます増加することが危惧されます。

内定取消は、対象となった生徒とその家族にとって計り知れない打撃と失望をあたえることであり到底容認することはできません。文部科学省は12月19日に、全国の大学・短大・高等専門学校に、「取り消し状況の緊急調査」を行うことを決めました。本県の中・高校生に関しても、県教育委員会が早急に調査と対策を行う必要があると考えます。

よって就職を希望する中・高校生全員の進路保障がなされるよう、以下のように要請いたします。

#### 記

1. 中高生をはじめ新規学卒者の内定取り消しについて調査を行い、早急に実態を把握すること。
2. 教育委員会とも連携し緊急雇用対策本部などを設置し、事業主や経済団体に対して、新規学卒者、中途採用者及び障害者の雇用枠を拡大するとともに、内定取り消しをしないようはたらきかけること。

以 上